平成 28年度 高松市事務事業評価表 (事中・事後評価)

事務事業名	生活支援・介護予防サービス提供体制構築	事業			
部局名	健康福祉局	課(室)名	地域包括ケア推進室	電話番号	087-839-2345

【事業全体概要】まちづくりの目標:健やかにいきいきと暮らせるまち

総	政 策	いきいきと共に暮らせる福祉環境づくり	主	体	市
合計	施策	高齢者の生活支援と社会活動への参加の促進	期	間	平成 27年度~平成 27年度
画	基本事業	高齢者生活支援の充実	総事業費		21,592
重	重点取組項目 重点取組課題 6				5,542
関連根拠法令等		介護保険法		県	2,771
事業区分		自治事務 種 別 事中・事後	財	市債	
事業種類		補助		他	2,771
				般	10,508

支援が必要な高齢者のニーズに対応するため、国のガイドラインに基づき、サービス提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす「生活 支援コーディネーター」の設置や、コーディネーターとサービス提供主体が参画する「協議体」での情報共有・連携強化等を通じて、多様な主体に よる様々なサービスの提供体制を構築する。

【事業の日的と指標】

事業の概要

【 事	【事業の目的と指標】							
	6 5 歳以上高齢者	対象指標名						
対象		6 5 歳以上の高齢者						
	関係者とコーディネーターからなる協議体を設置し、サービス内容・提供	活動指標名						
手段	体制を検討する。 サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援 コーディネーターを配置する。	協議体の会議開催回数						
意図	高齢者が、寝たきりや認知症などで介護や支援が必要な状態になっても、 住み慣れた地域社会で安心して安全に暮らすことができるよう、多様な主体 による様々なサービスが提供される体制を構築する。	成果指標名						
		体制構築進捗率						
結果	多様な主体による様々なサービスが提供され、高齢者の生活支援が充実し	効率指標名						
	、寝たきりや認知症などで介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた 地域社会で安心して安全に暮らすことができる。	トータルコスト(百万円)当たりの会議開催回数						

【指標値および事業費の推移】

指標名	単位	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	目標値	目標年度
対象指標	人			109,000	109,000	
7383110						
活動指標	回			4	6	
7H203H100						
成果指標	%			60	60	
効率指標	回/百			0.17	0.38	
トータルコスト	[千円]			21,592		
(事業費)	[千円]			14,211		
(職員人件費)	[千円]			7,381		

【環境変化等】

開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
国の社会保障と税の一体改革に伴う検討が行われた結果、介護保険制度が今後も安定運用できるよう、費用負担の公平化を図るとともに、これまでの介護予防給付が十分な効果をあげられていないとされていることなどから、サービスの重点化・効率化を図る制度改革が、平成27年度から実施されることとなった。	予防給付から移行する要支援者等に対する訪問・通所サービスのほか、生活支援サービスについては、軍態に応じ、市町村の裁量で実施可の必要性が生じている一方、住民の生活支援に係るニーズやサービスの提供主体となるNPOやボランティア等の実態等は十分把握できていない状況にある。	既存の取組も一部存在するものの、現状では体制が整っていない、高齢者の支援にあたるNPO、ボランティア等の人材確保や組織づくりなどについて、根幹の制度設計は行政が主導しつつ、協働により推進していく必要がある。	日常生活圏域ニーズ調査(H26.2実施)により、高齢者に、現行の制度ではまかなえない多様なニーズがあるほか、元気高齢者を中心に、支える側に回る社会参加の意識が強いなどの結果を得ている。

【妥当性評価】

1.事業の実施主体として市の関与は妥当か

A 法令等により市が実施しなければならない

地域支援事業の実施内容の決定は、保険者としての市の責務である。

2.事業の上位目標である施策に貢献しているか

A 貢献度が大きい

生活支援・介護予防サービスを適切に提供できるようにすることで、高齢者の生活支援の充実が図られる。

3.成果を上げるため、またコストを削減するため、対象あるいは意図(目指す状態)を拡充・縮小する必要があるか

A 必要性はない

65歳以上の全高齢者が対象であるため、拡充・縮小する必要はない。

4. 事業を廃止・休止した場合に影響があるか

A 影響は大きい

事業を廃止・休止した場合、利用者をはじめとする関係者が困ることになり、影響は大きい。

5 . 市民協働の実施状況はどうか(どのような市民参画・市民活動との連携等を実施したか)

A 事業のプランづくりの段階からNPO、市民団体が参加している サービスの内容等の検討を行うための協議体の委員には、サービスの提供主体となる団体からも参画してもらっており、協働して行っている。

【有効性評価】

6 . 事業の成果(成果指標値)を向上させる余地はあるか

A 向上余地はない

平成28年10月からの事業実施に向け、順調に進捗している。

7.事業執行上の見直しを行ったか(昨年度何か業務の見直しを行ったか)

A 実施済み/実施する必要がなかった

従来の予防給付の一部を新しい総合事業に移行して実施するための、サービス提供体制の構築事業のため、事業執行上の見直しを行いながら実施した

8 . 成果目標値に対する実績値(達成度)はどうだったか

B 目標どおり達成できた

平成28年10月からの事業実施に向け、順調に進捗した。

【効率性評価】

. 成果を達成するための活動量(活動目標値に対する実績値)はどうだったか

A 目標以上に達成できた

サービス内容等の検討について、順調に進捗したため、協議体の開催回数を減らすことができた。

10.コスト縮減ができたか

B 縮減できた

サービス内容等の検討について、順調に進捗したため、協議体の開催回数を減らすことができ、コストを削減することができた。

【一次評価】

評価区分

平成28年10月からの事業実施に向け、多様な主体による様々なサービスが提供される体制の構築を図ることができた。

		女革案	期待効果
内容	改革案なし	になし 阻害要因	コスト 削減 維持 増加 成果 維持 低下 低下

【二次評価】

評価区分

多様な主体による様々なサービスが提供される体制の構築を図り、高齢者の生活支援の充実に努めた。